

令和8年2月26日

新城市長 下 江 洋 行 様

新城市市民自治会議

会長 斉 藤 徹 史

## 地域自治区制度について（提言）

地域自治区制度について、下記のとおり提言します。

### 記

#### 1 提言

平成25年度から始まった地域自治区制度も開始から12年が経過し、その間に各地域自治区はそれぞれの地域の事情に応じた独自の発展をしており、また、地域の事情に応じた課題をそれぞれ抱えている。しかし、程度の差はあるが共通した課題もあり、その1つは実行団体・実行組織（以下「実行団体」という。）との連携の仕組である。地域計画が策定されて活動が広がりを見せる中で新たに出てきた課題である。

地域協議会では、地域計画を目標にしながら地域自治区予算及び地域活動交付金について協議を行うが、あくまで協議のための機関であって、実行をしていくためのものではない。実行していくものは地域の実行団体であり、そして地域活動交付金については実行団体から自発的な申請が出てくることが制度上の前提となっている。地域計画が掲げる目標・方向に向かっていくためには具体的な活動を実行していく必要があるが、地域協議会ではその役割を担うことができない。反対に、各実行団体はその役割を担うことができるが、それぞれの想いで動いているものであるため、地域計画の実現に向けた統一的な動きをするものではない。

地域計画を始めとした目標・地域課題に合理的に取り組んでいくためには、地域協議会が実行団体に目を向けて、実行団体が地域協議会に目を向けて、互いに連携

していく仕組を構築することがより良いと考えられる。

連携の必要性、方法及びそれに向けた課題を各地域自治区の事情に応じて検討し、より良い地域自治区制度の発展につなげていただきたい。

## 2 主たる意見

会議の中で出された提言の内容に係る意見は主として次のようなものであった。

- (1) 実行団体と地域協議会の連携ができていない。
- (2) 活動している実行団体の意見が反映されるような仕組があると良い。実行団体は資金がない状況で活動をしており、地域自治区制度の中で活動資金を出せるようにしていかないと活動していけない。しかし、実行団体が地域協議会に入ってしまうと自らの活動に対するお手盛りのようなことも懸念されるため、反映の方法には課題がある。
- (3) 実行団体は多くあるが、自分たちの想いを持った団体であり、地域計画と活動が必ずしも結びついていない。
- (4) 提案があれば動く実行団体はあるはずだが、地域協議会から実行団体に提案するようなことはされていない。
- (5) 実行団体の独自性と地域協議会の機関の性質により地域計画の推進に向けた統一的な動きではなかったことから、千郷地区では実行団体と地域協議会をつなぐ組織として千郷地域まちづくり会議を発足したが、資金、拠点等運用に関する課題がある。